

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日  
の場合は翌  
日の日曜日  
の日に当る)

0031 (号外) 第32号 (第三種郵便物認可)

鳥取県公報

1 昭和47年4月11日 火曜日

目次  
◆告 示 昭和四十六年度鳥取県営病院事業会計補正予算等

## 告 示

### 鳥取県告示第二百八十二号

昭和四十七年二月定例県議会で三月十四日議決された昭和四十六年度鳥取県営病院事業会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県一般会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県有料道路三朝高原道路事業特別会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県有料道路事業特別会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県管轄駐車場事業特別会計補正予算、昭和四十六年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算及び昭和四十六年度鳥取県管病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和四十七年四月十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 昭和46年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和46年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 昭和46年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条中(6)主要な建設改良事業に次の事項を加える。

県立中央病院移転新築事業 110,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	446,357千円	110,000千円	556,357千円
第6項 企業債	39,000千円	110,000千円	149,000千円
第1款 資本的支出	446,257千円	110,000千円	556,257千円
第1項 建設改良費	131,325千円	110,000千円	241,325千円

(企業債の補正)

第4条 昭和46年度鳥取県営病院事業会計補正予算第4条に定めた企業債の限度額39,000千円を149,000千円に改める。

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。





歳入		雑入	190,821	6,900	197,721
13 県債			2,463,916	174,684	2,638,600
	1 県債		2,463,916	174,684	2,638,600
	合計		58,527,219	△157,096	58,370,123
歳出					
款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	
1 議会費		206,702	4,949	211,651	
	1 議会費	206,702	4,949	211,651	
2 総務費		2,550,259	459,405	3,009,664	
	1 総務管理費	1,622,343	377,384	1,999,727	
	2 企画費	139,163	87,196	226,359	
	3 雑税費	377,895	△4,897	372,998	
	4 市町村振興費	134,606	△495	134,111	
	5 選挙費	107,083	19	107,102	
	6 防災費	17,258	624	17,882	
	7 統計調査費	87,646	△876	86,770	
3 民生費					
	8 人事委員会費	32,961	400	33,361	
	9 監査委員費	31,304	50	31,354	
	1 社会福祉費	1,152,793	98,146	1,250,939	
	2 児童福祉費	1,563,840	△226,049	1,337,791	
	3 生活保護費	974,836	△1,904	972,932	
4 衛生費		2,006,904	184,513	2,191,417	
	1 公衆衛生費	767,103	18,834	785,937	
	2 環境衛生費	73,882	178	74,060	
	3 保健所費	467,922	4,345	472,267	
	4 医薬費	697,997	161,156	859,153	
5 労働費		442,707	△24,104	418,603	
	1 労政費	94,183	1,114	95,297	
	2 職業訓練費	144,388	△5,201	139,187	
	3 失業対策費	172,301	△19,237	153,064	
	4 労働委員会費	31,835	△780	31,055	

6 農林水産業費	1 農業費	10,298,078	△ 321,187	9,976,891
	2 畜産業費	3,069,868	37,315	3,107,183
	3 農地費	646,983	△ 6,068	640,915
	4 林業費	375,750	△ 227,415	3,550,335
	5 水産業費	1,907,788	△ 41,187	1,866,601
7 商工費	1 商業費	915,839	△ 83,832	831,857
	2 工業費	4,365,095	△ 135,637	4,229,458
	3 観光費	1,928,136	△ 845	1,927,291
	4 観光費	2,335,497	△ 163,460	2,172,037
	5 観光費	101,462	28,668	130,130
8 土木費	1 土木管理費	15,745,482	△ 583,564	15,161,918
	2 道路橋りょう費	155,310	△ 3,652	151,658
	3 河川海岸費	7,298,284	△ 99,155	7,199,129
	4 港湾費	4,039,726	△ 155	4,039,571
	5 都市計画費	940,949	△ 26,049	914,900
9 警察費	1 警察管理費	2,601,186	△ 442,540	2,158,646
	6 住宅費	710,027	△ 12,013	698,014
	1 警察管理費	2,577,918	164,486	2,742,404
	10 教育費	2,276,966	164,486	2,441,452
	1 教育総務費	14,327,856	234,325	14,562,181
	2 小学校費	790,780	5,377	796,157
	3 中学校費	5,097,193	△ 11,060	5,086,133
	4 高等学校費	2,800,980	△ 7,373	2,793,607
	5 特殊学校費	4,252,669	116,667	4,369,336
	6 社会教育費	379,433	132,133	511,626
	7 保健体育費	874,940	△ 2,275	872,665
	11 災害復旧費	131,861	766	132,657
	1 農林水産施設災害復旧費	131,861	766	132,657
2 土木施設災害復旧費	685,778	△ 918	684,860	
13 諸支出金	274,719	717	275,436	
1 公営企業金	411,059	△ 1,635	409,424	
1 公営企業金	440,411	△ 9,557	430,854	
1 公営企業金	156,172	△ 21,374	134,798	

歳 出 合 計	2 娯楽施設利用 税交付金	7,926	1,919	9,845
	3 自動車取得税 交付金	276,313	9,898	286,211
		58,527,219	△157,096	58,370,123

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉行政費	24,033
6 農林水産業費	5 水産業費	水産振興費	1,200
		水産物産地流通加工費	119,933
10 教育費	4 高等学校	高等学校校地整備費	26,635
	5 特殊学校費	養護学校校地整備費	11,295
		計	183,096

第3表 債務負担行為補正  
変更

補正前	補正後				
事項	期間	限度額 千円	事項	期間	限度額 千円
漁業近代化 資金利子補	昭和46年度 から昭和63	融資総額356, 000千円を限	漁業近代化 資金利子補	昭和46年度 から昭和63	融資総額386, 000千円を限

給	年度まで	度とし、各年度の融資残額の4/100に相当する金額	給	年度まで	度とし、各年度の融資残額の4/100に相当する金額
治山施設災 害復旧費	昭和46年度 から昭和47 年度まで	37,480	治山施設災 害復旧費	昭和46年度 から昭和47 年度まで	88,495
昭和46年発 生漁港施設 災害復旧費	昭和46年度 から昭和47 年度まで	14,072	昭和46年発 生漁港施設 災害復旧費	昭和46年度 から昭和47 年度まで	6,367

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正前 限度額 千円	起債の利率 %	補正後 限度額 千円	起債の方法 利率 %
重度身体障害者更生施設費	25,000		26,000	
中振小企業費	81,000		0	
林道費	12,280		7,000	
治山費	70,429		43,300	
土地改良費	126,671		123,600	
農事地防費	1,211		0	

漁港建設費	26,223		33,200		
道新設費	216,450		212,375		
河川改良費	138,200		131,200		
砂防費	177,000		116,000		
街路事業費	53,477		53,470		
都市開発費	67,750		97,730		
公営住宅建設費	245,000		256,000		
警察施設費	30,000		117,000		
文化施設費	356,000		250,000		
高等学校施設整備費	421,000		509,000		
治山施設費	49,800		50,000		
漁港施設整備費	13,000		12,000		
建設費	109,900		117,400		
港復旧費	2,000		5,000		
直轄海岸保費	19,000		17,800		
直轄港整備費	13,000		26,000		

開拓事業費	0		5,100	100以内	借入年度から1年すえ置き、じ後24年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他都合によりすえ置き、及び償還年限を短縮して起債し、あるいは償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行ない、若しくは借換えきるものとする。
養護学校費	0		86,000	同上	同上
直轄河川費	0		11,700	同上	同上

直事	防	0							
事	砂	900	同上	同上	同上				
費	費								
直事	道	121,300	同上	同上	同上				
費	路								
費	費								
計		2,463,916			2,638,600				

昭和46年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

昭和46年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ449,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,076,779千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
2	繰入金	454,780	△158,970	295,810		
		1 一般会計繰入金	454,780	△158,970	295,810	

5	債	802,870	△290,600	512,270
		1 県債	802,870	△290,600
歳入	合計	1,526,349	△449,570	1,076,779

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	中小企業近代化資金貸付事業費	1,526,349	△449,570	1,076,779
	中小企業近代化資金貸付事業費	1,526,349	△449,570	1,076,779
歳出	合計	1,526,349	△449,570	1,076,779

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 802,870		%	千円 512,270		%
計	802,870			512,270		

昭和46年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和46年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)



第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121,876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 47,458	千円 576	千円 48,034
	1 財産売却収入	47,457	576	48,033
4 諸収入		15,193	△ 290	14,903
	1 受託事業収入	11,262	△ 290	10,972
歳 入	合 計	121,590	△ 286	121,876

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		千円 121,590	千円 286	千円 121,876
	1 職員費	28,120	△ 514	27,606
	6 管理事業費	26,066	800	26,866
歳 出	合 計	121,590	286	121,876

昭和46年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計補正予算

昭和46年度鳥取県有料道路大山環状道路事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 25,213	千円 △ 1,128	千円 24,085
	1 事業収入	25,213△	1,128	24,085
2 繰入金		6,049	1,105	7,154
	1 一般会計繰入金	6,049	1,105	7,154
3 繰越金		1	9	10
	1 繰越金	1	9	10
4 諸収入		10	14	24
	1 雑収入	10	14	24
歳 入	合 計	31,273	0	31,273

昭和46年度鳥取県有料道路三朝高原道路事業特別会計補正予算  
昭和46年度鳥取県の有料道路三朝高原道路事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 14,005	千円 △ 4,787	千円 9,218
	1 事業収入	14,005	△ 4,787	9,218
2 繰入金		13,474	△ 4,787	18,261
	1 一般会計金繰入	13,474	4,787	18,261
歳入	合計	27,480	0	27,480

昭和46年度鳥取県蒜山大山有料道路事業特別会計補正予算

昭和46年度鳥取県の蒜山大山有料道路事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ603千円を減額し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,203千円とする。  
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		千円 8,806	千円 △ 603	千円 8,203
	1 雑収入	8,806	△ 603	8,203
歳入	合計	8,806	△ 603	8,203

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 8,806	千円 △ 603	千円 8,203
	1 公債費	8,806	△ 603	8,203
歳出	合計、	8,806	△ 603	8,203

昭和46年度鳥取県営駐車場事業特別会計補正予算

昭和46年度鳥取県の県営駐車場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,478千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ266,096千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。  
(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 県	債	271,000	△ 8,000	263,000
		1 県	債	△ 8,000
3 繰 入 金	1 一般会社 一般入 計金	1,218	522	1,740
		1,218	522	1,740
歳 入	合 計	273,574	△ 7,478	266,096

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 県営 駐 車 場 費	1 県営 駐 車 場 費	273,574	△ 7,478	266,096
		272,023	△ 7,478	264,545
歳 出	合 計	273,574	△ 7,478	266,096

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
			千円
1 県営駐車場事業費	1 県営駐車場事業費	新町駐車場建設事業費	63,000
	計		63,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	補 限度額 千円	起債の方法	補 限度額 千円	起債の方法
駐 車 場 建設事業費	271,000	%	263,000	%
計	271,000		263,000	

昭和46年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和46年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定め

るところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和46年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」とい  
う。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 年間給水量	14,225,300	699,250	14,924,550

立方メートル 立方メートル 立方メートル  
(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条本文中「30,479千円」を「26,043千円」に改め、同条  
に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 工業用水道事業収益	100,275千円	3,143千円	103,418千円
第1項 営業収益	44,329千円	3,030千円	47,359千円
第2項 営業外収益	55,946千円	113千円	56,059千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	164,058千円	△653千円	163,405千円
第1項 営業費用	75,984千円	418千円	76,402千円
第2項 営業外費用	88,074千円	△1,071千円	87,003千円

(資本的収入及び支出の補正)  
第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補  
正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			

第1款 資本的収入 108,610千円 454,062千円 562,672千円

第1項 企業債 26,000千円 471,000千円 497,000千円

第2項 出 資 金 21,038千円 △5,382千円 15,656千円

第3項 他会計からの長期借入 47,562千円△11,556千円 36,006千円

支 出

第1款 資本的支出 109,001千円 454,062千円 563,063千円

第2項 企業債償還金 66,210千円 454,062千円 520,272千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中「26,000千円」を「497,000千円」に改める。

昭和46年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和46年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるとこ  
ろによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 昭和46年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	1,240,406千円	136千円	1,240,542千円
第3項 看護婦養成所収益	21,473千円	136千円	21,609千円
支 出			
第1款 病院事業費用	1,296,478千円	136千円	1,296,614千円
第3項 看護婦養成所費用	21,473千円	136千円	21,609千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	556,357千円	153,015千円	709,372千円
第1項 出 資 金	105,322千円	2,063千円	107,385千円
第2項 他会計からの借入金	284,058千円	150,942千円	435,000千円
第3項 固定資産売却代金	100千円	10千円	110千円
支 出			
第1款 資本的支出	556,257千円	2,073千円	558,330千円
第1項 建設改良費	241,325千円	△1,825千円	239,500千円
第2項 企業債償還金	28,776千円	3,898千円	32,674千円